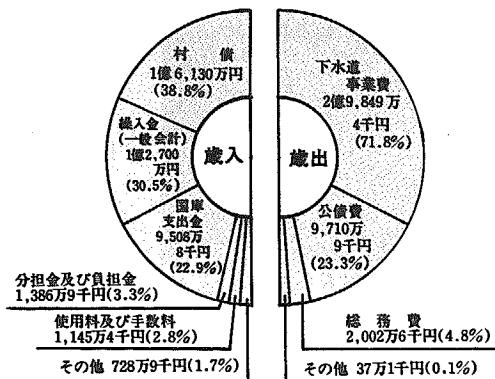
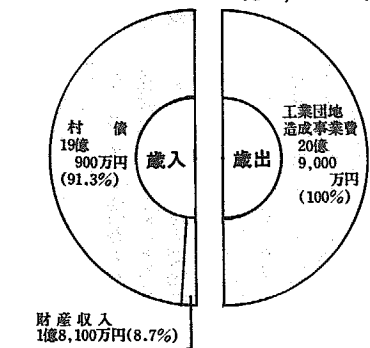


昭和63年度下水道事業特別会計 歳入歳出総額 4億1,600万円



昭和63年度工業団地造成事業特別会計 歳入歳出総額 20億9,000万円



工業団地造成事業は、雇用の場の確保及び活力ある村づくりを目的に、本津地区において工業団地を造成するものです。全体区域面積は一六・五haで、そのうち工場用地として一三・六ha、他は道路、公園用地等として整備する予定です。

工業団地造成事業特別会計 活力ある村づくりをめざして

昭和六十三年度は昭和六十二年より約四千万円を超過し、今年度は、新潟市との共同により四か年計画（横越村負担額約一億七千万円）で実施する阿賀野川浄水場拡張事業

の初年度であり、今年度の負担額は約四百万円を予定しています。その他の主な事業としては、配水管布設工事三百m、四百万円を施工します。

5月の納税等

- 固定資産税 1期
- 軽自動車税 全期
- 自動車税 全期
- 国民年金保険料 2期(5月分)
- 下水道受益者負担金 1期

納税は 楽しく平和に すごすもと

「なんでも相談」のご利用を

5月20日(金)
午前9時～午後4時
役場村長室
気軽にご利用ください

本村の下水道整備の進捗状況は、昭和五十四年度から始め今年で十年目を迎え、昭和六十二年度末には汚水管延長が十四km、面積で四十二haとなり、事業認可区域の四十五%に達しました。一方、水洗接続戸数は二百三十一戸、八百二十八人で処理可能人口の五二%に留まっている状況です。昭和六十二年度予算総額は、四億一千五百万円となり、前年に比べ五百万円(一・二%)の増となっています。

昭和六十三年度下水道事業会計予算は、業務の予定量を給水栓数二千二百一十栓、給水人口八千九百二十人、年間総給水量を九十万八千四百四十m³と見込んで編成されています。収益的収支においては、収入一億五千五百三十三万六千円、支出九千七百五十三万六千円、

差し引き八百萬円の経常利益を予定しています。資本的収支においては、収入〇円、支出二千六百八十九万六千円、収入が支出に対して不足する額二千六百八十九万六千円は、当年度分損益勘定留保資金一千三百八十八万六千円、建設改良積立金七万六千円、建設改良積立金

昭和63年度下水道事業会計予算

＜収益的収入及び支出＞	
収入	1億553万6千円
支出	9,753万6千円
営業収益	1億426万2千円 (98.8%)
営業費用	7,366万7千円 (75.5%)
営業外収益	127万2千円 (0.2%)
特別利益	2千円
営業外費用	2,307万円 (23.7%)
予備費	79万7千円 (0.8%)
特別損失	2千円
＜資本的収入及び支出＞	
収入	0円 (補てん財源)
支出	2,689万6千円
当年度分損益勘定留保資金	1,318万1千円 (49.0%)
建設改良積立金	800万円 (29.7%)
減価償立金	397万6千円 (12.6%)
繰越利益剰余金	233万9千円 (8.7%)
建設改良費	1,517万5千円 (56.4%)
企業債償還金	1,172万1千円 (43.6%)

下水道事業特別会計予算 二本木地区でも一部供用開始に

本場の築造等を重点的に進め、本年度末には一部供用開始をめざすとともに、横越処理区の整備拡大を図るため枝管渠の布設工事を進めます。また、供用開始後三か年を経過したところについては、普及啓蒙を図り水洗率の向上に努めます。

水道事業会計予算 浄水場拡張で給水力強化を図る

昭和六十三年度水道事業会計予算は、業務の予定量を給水栓数二千二百一十栓、給水人口八千九百二十人、年間総給水量を九十万八千四百四十m³と見込んで編成されています。

昭和63年度特別会計予算

4月号で一般会計予算をお知らせしましたが、当村では一般会計のほかに、下水道、国民健康保険、老人保健、農業共済、工業団地造成の各事業が特別会計制度、水道が企業会計制度になっています。これら特別会計予算について、それぞれお知らせします。

国民健康保険特別会計予算 保険基盤安定制度で安定化を図る

昭和六十三年度国民健康保険特別会計予算は、前年比一・八%増の四億三、三一八万一千円に決まりました。今回、国保制度の改革に伴い、六十三・六十四年度の二か年を暫定措置として保険基盤安定制度が創設されました。これは、低所得者の保険料軽減のため国が二分の一、県が四分の一、村が四分の一の公費補助を行い、国保制度の安定化を図るものです。予算は、医療費の増加などにより前年比七百五十四万二千円が増となりました。皆さんから納めていただく保険料は、一世帯当たり平均

約十八万円(約三千円の増)、一人当たり平均約五万七千円(約一千円の増)にお願いする予定となっています。四月に発行された納付書については、前年度の保険料額

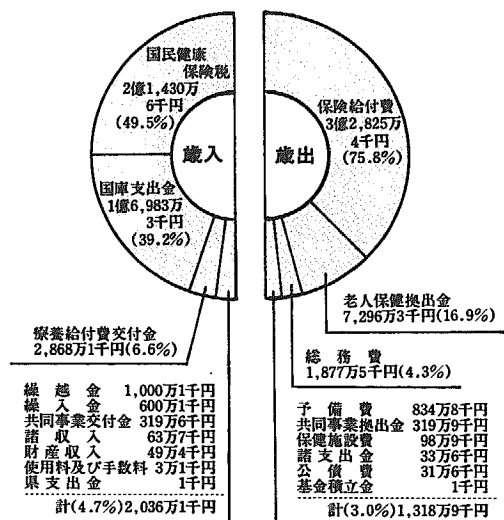
をもとに、四月から七月までを暫定保険料として発行いたしました。八月には新しい税率で計算した税額から、暫定分を差し引いた精算保険料の納付書が発行されます。皆さんから納めていただいております。お早めにお支払いください。

農業共済事業特別会計予算 来年度の広域合併をめざし準備を進める

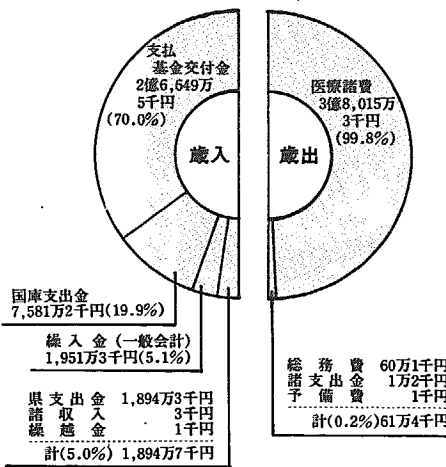
昭和六十三年度農業共済事業特別会計予算は、前年比二・三%増の一億四千八百四十三万九千円に決まりました。農業共済事業は、水田農業確立対策による転作面積の大幅拡大に伴い、水稲共済の引受け面積の減少と、近年における家畜共済、果樹共済の引受けの伸び悩み、加えて国の事務費補助金の削減等により、極めて厳しい状況におかれています。こうしたなかで、県の指導もあり村では、来年度から新潟地域農業共済組合(新潟市

・組合健保・船員保険・共済組合・国保)が七〇%、国が二〇%、県が五%、村が五%を負担し運営されています。が二〇%、県が五%、村が五%を負担し運営されています。準備を進めています。(五頁参照)また、水稲、麦の事務費賦課金についても、新潟地域では十アル当たり三百円となっていることから、村でも共済事業の安定経営と新潟地域との均衡を図るため、前年度より事務費賦課金を四十円値上げして二百六十円にお願いすることになりました。農業共済事業では、本年度も引き続き損害防止事業の充実強化と損害補償を柱に農業経営の安定を図っていきます。

昭和63年度国民健康保険特別会計予算 歳入歳出総額 4億3,318万1千円



昭和63年度老人保健特別会計予算 歳入歳出総額 3億8,076万7千円



昭和63年度農業共済事業特別会計 歳入歳出総額 1億4,843万9千円

項目	金額	項目	金額
共済掛金及び交付金	580万5千円	保険料	3千円
保険金	283万2千円	共済金	1,407万8千円
連合会特別交付金	67万7千円	無事戻金	334万8千円
諸収入	1千円	繰出金	200万
繰越金	4,348万	繰上金	3,335万9千円
合計	5,278万8千円	合計	5,278万8千円
共済掛金	664万5千円	保険料	158万1千円
保険金	603万6千円	共済金	572万
診療収入	246万3千円	診療所費	608万5千円
診療収入	89万4千円	繰出金	50万
繰越金	10万1千円	繰上金	545万3千円
合計	1,933万9千円	合計	1,933万9千円
共済掛金	166万3千円	保険料	133万1千円
連合会特別交付金	107万5千円	共済金	119万6千円
諸収入	1千円	無事戻金	1千円
繰越金	232万2千円	繰出金	253万3千円
合計	506万2千円	合計	506万2千円
賦課金	283万8千円	総務費	1,937万
支出金	942万3千円	業務費	5,058万2千円
分担金及び負担金	4,498万2千円	連合会支出金	45万4千円
拠出金	1千円	拠出金	1千円
財産収入	1千円	繰出金	10万
繰越金	250万	財産収入	1千円
繰上金	250万5千円	諸収入	2千円
繰越金	900万	繰上金	74万
合計	7,125万	合計	7,125万
歳入合計	14,843万9千円	歳出合計	14,843万9千円